

平成19年度補正予算関係

会計別		補正額	補正後の額	今回補正の主なもの
一般会計		1,483万円	89億9,650万円	町税、地方譲与税、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金等の増によるものです。
国民健康保険特別会計	事業	△3,059万円	22億9,908万円	国民健康保険税、国庫支出金等の減によるものです。
	診療所	△907万円	3億2,893万円	診療収入及び繰入金の減によるものです。
老人保健特別会計		△3,839万円	20億9,012万円	国庫支出金及び県支出金の減によるものです。
介護保険特別会計	保険事業	1,959万円	12億7,403万円	国庫支出金及び県支出金の増によるものです。
	介護サービス	17万円	567万円	サービス収入の増によるものです。
公共下水道事業特別会計		△210万円	9億1,930万円	繰入金を減額したものです。

平成20年度補正予算関係

会計別		補正額	補正後の額	今回補正の主なもの
一般会計		2,555万円	90億6,555万円	県支出金、繰越金及び諸収入の増によるものです。
国民健康保険特別会計	事業	117万円	22億1,703万円	療養給付費等交付金の増によるものです。
公共下水道事業特別会計		5,000万円	12億908万円	国庫支出金、繰入金及び町債の増によるものです。

審議した議案と各議員の賛否 (第2回定例会)

○は賛成、×は反対、-は欠席

議案番号等	議案名	議員名																	
		河原井大介	関誠一郎	阿久津則男	桐原健一	飯村吉伊	小林祥宏	玉川台俊	南條治	杉山清	寺田和郎	三村由利子	松崎信一	小松崎三夫	鯉淵秀雄	根本正典	阿久津尚一	小坪孝	小林宏
承認第1号	税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第2号	国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第3号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第4号	平成19年度一般会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第5号	平成19年度国民健康保険特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第6号	平成19年度老人保健特別会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第7号	平成19年度介護保険特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第8号	平成19年度公共下水道事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	監査委員条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第38号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第39号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第40号	字の区域の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第41号	平成20年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第42号	平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第43号	平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第44号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
" 第45号	人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○